

東京都による学校体育館等へのエアコン設置補助に関する意見書

今夏の猛暑を受けて、東京都は小中学校体育館などへのエアコン設置への8億2千万円を含む、2018年度12月補正予算(案)を発表した。

また、リースによるエアコン設置への補助も、2019年度予算に計上する予定であることを、小池百合子知事は表明している。

町田市においては、この間、東京都のエアコン設置補助を活用して、普通教室と特別教室すべてに、今年度エアコン設置が100%完了する。

今回、東京都はエアコン設置補助率を2018年度のみ補正予算で3分の2とし、2019年度から2021年度の3年間は補助率が2分の1となっている。各自治体が3分の2の補助率を活用しようとどんなに急いでも、今年度予算で設置できる数には限りがある。小中学校の体育館は災害時の地域の避難施設であり、地域コミュニティの中心的存在であることから、各自治体の施設所有者が速やかに工事に着手し、子どもの命と健康、市民の安全を守れるようきめ細やかな支援を行われたい。

よって、町田市議会は、東京都に対して小中学校体育館等へのエアコン設置補助率3分の2を、2019年度以降も継続することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。